

令和 8 年

【 医療機関等 各位 】

三重県津市健康福祉部健康づくり課

妊産婦及び乳児の健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査に
関する費用の助成について（依頼）

津市では、妊産婦及び乳児の健康診査、検査に関する費用の助成を実施
しています。

健康診査、検査に関する留意事項は別紙のとおりです。御確認の上、受
診の際には御配慮頂きますようお願いいたします。

津市 健康づくり課

〒514-8611

三重県津市西丸之内23-1

電話：059-229-3310

FAX:059-229-3346

産婦健康診査費用助成の流れ

【委任書を使用する場合（医療機関が費用の請求及び受領に係る事務を実施する場合）】

1 予約時

津市産婦健康診査の対象であるかを確認

「産婦健康診査結果票(A5複写紙)」と「産婦健康診査を受診される皆様へ・産婦健康診査の取り扱いについて」を持参するよう伝える

2 受診時

「産婦健康診査結果票」の太枠部分は受診者が記入し、医療機関は、それ以外の項目へ記入

「産婦健康診査を受診される皆様へ・産婦健康診査の取り扱いについて」は、以下の太線部分は受診者が記入し、点線部分を医療機関が記入

産婦健康診査の取り扱いについて

<医療機関等向け>

1. 結果票は、2枚複写になっています。
【A】—費用請求時に添付してください。
【B】—医療機関の控えとなります。

2. 費用の請求について
結果票【A】に必要な事項を全て記入の上、「健康診査請求書」に添付し、受診者の住所地（住民票のある）の市町村あてに、翌月の10日までに提出してください。請求できる額は、各市町長と医師会長、助産師会長、委託医療機関との間に契約を締結した額です。

津市産婦健康診査に係る権限の委任書

津市長 年 月 日

申請者氏名

下記協力医療機関を代理人と定め、その権限を委任します。

(協力医療機関記入欄)

実施年月日 年 月 日

協力医療機関名

担当医師名

担当助産師名

- 8 - 令和8年

3 健康診査を実施

健診結果を母子健康手帳及び「産婦健康診査結果票」に記載

4 受診者の費用

健診費用から助成金5,000円を引いた自己負担額を受診者に請求

5 市への請求

「津市産婦健康診査に係る権限の委任書」及び「産婦健康診査結果票」A票と「津市産婦健康診査実施報告書兼請求書」を健診実施月の翌月10日までに、久居保健センターへ送付。

請求書の提出先

津市久居保健センター

〒514-1192 津市久居新町 3006 番地 ポルタひさい 1階

【委任書を使用しない場合（医療機関が費用の請求及び受領に係る事務を実施しない場合）】

1 予約時

津市産婦健康診査の対象であるかを確認

「産婦健康診査結果票（A5複写紙）」と「産婦健康診査を受診される皆様へ・産婦健康診査の取り扱いについて」を持参するよう伝える

2 受診時

「産婦健康診査結果票」の太枠部分は受診者が記入し、医療機関は、それ以外の項目へ記入

3 健康診査を実施

健診結果を母子健康手帳及び「産婦健康診査結果票」に記載

※「産婦健康診査結果票」は受診者による津市への費用助成申請時に必要なためすべて記入し、受診者に渡してください

4 受診者の費用

健診費用を受診者に請求

5 市への請求

医療機関からの請求は不要

問い合わせ先

① 請求書等の受付や不備返却の内容に関する事※業務の都合により電話が繋がらないことがあります。

津市久居保健センター 1か月児健診請求事務担当〔業務委託先〕

電話番号 059-255-8865 FAX番号 059-255-1999

② ①以外の全般について

津市健康福祉部 健康づくり課 管理担当（〒514-8611 津市西丸之内23番1号）

電話番号 059-229-3310 FAX番号 059-229-3346